

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

令和 4 年 9 月 20 日の閣議において、政府が新型コロナウイルス・物価高騰対策予備費を活用し、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」として、令和 4 年度の住民税非課税世帯等に対し、1 世帯当たり 5 万円の現金給付を行うことが決定されました。

今後、国から実施に当たっての正式な通知等が発出される予定ですが、速やかに給付に向けた準備を進め、迅速な支給を行う必要があることから、現時点で判明している給付金の概要及び本市の対応（案）について御報告します。

1 給付金の概要

(1) 目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1 世帯当たり 5 万円をプッシュ型で給付する。

(2) 対象世帯

ア 住民税非課税世帯等

基準日（令和 4 年 10 月 1 日）において世帯全員の令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯を含む。）

イ 家計急変世帯

アと同様の事情にあると認められる世帯

※ ア・イともに、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯を除く。

(3) 給付額

1 世帯当たり 5 万円

(4) 事業スキーム

ア 住民税非課税世帯の場合（プッシュ型）

（ア）課税情報と住基情報を突合して対象世帯を抽出

（イ）対象世帯に確認書を送付

（ウ）確認書の返送を受け、内容を確認のうえ、指定口座に振込

イ 家計急変世帯の場合（申請型）

申請による受付・給付を実施

2 本市の対応（案）

(1) 事業費の見込

138億7,000万円

※ 給付費、事務費ともに全額国庫負担

今後の迅速な給付に備えるため、補正予算を開会中の9月市会に追加提案予定

ア 給付費

132億5,000万円

※ 市内の住民税非課税世帯を26万2,000世帯、家計急変世帯を3,000世帯と推計

イ 事務費

6億2,000万円

【主な内訳】

・ コールセンター運営、審査業務等の委託費	4億8,000万円
・ 郵送経費	9,300万円
・ 振込等手数料	3,200万円
・ その他（事務局賃借料等）	1,500万円

(2) 対象世帯への周知

ア 準備が整い次第、対象世帯に個別に郵送で支給案内と確認書を送付

イ アと併せて、京都市情報館等に情報を掲載するとともに、各保健福祉センターにおいて周知チラシの配架

(3) その他

虐待等による措置入所者、DV等避難者及びホームレス等の要配慮者について、丁寧な制度周知、案内等を実施

3 今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
令和4年10月 1日	基準日
10月上旬～10月下旬	対象世帯の抽出
11月	対象世帯に確認書を発送、受付開始
12月	支給開始
令和5年 1月31日	申請期限
2月28日	支給決定期限
3月31日	事業終了